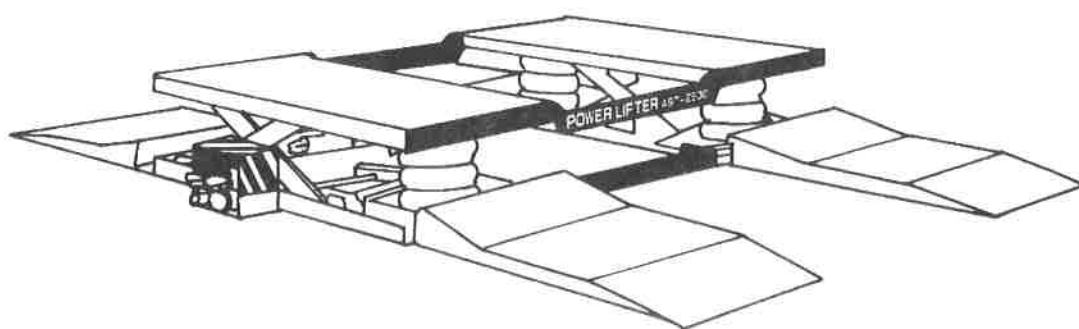


取 扱 説 明 書

エア式パワーリフター AST-2500型



※取扱説明書が現品と異なる場合は、販売会社まで請求して下さい。



注 意

製品を使用する前に必ず取扱説明書をよく読み、充分理解してから使用して下さい。
この取扱説明書はいつでも使用出来るよう大切に保管してください。



小野谷機工株式会社

目 次

1. まえがき	1
2. 使用目的	1
3. 危険・警告・注意事項	
(1) 一般的な注意事項	2
(2) 警告ラベルの貼り付け位置、内容	3
(3) 危険、警告、注意事項	4
4. 各部の名称と機能	
(1) 各部の名称と機能	5
(2) 構造	6
(3) 安全装置	6
(4) エアー系統図	7
5. 取り扱い方法	
(1) 始業点検	8
(2) 車輛のセッティング	9
(3) 上昇操作	10
(4) 下降操作	11
(5) 車輛の退出	11
(6) 終業点検	11
6. 定期点検	12
7. 故障と処置	12
8. 仕様	13
9. 製品保証規定	14
(1) 保証規定	14
(2) 保証請求方法	14
(3) アフターサービスについて	15
(4) 処置(据置)及び移設について	15

1. まえがき

この度は弊社の**エア式パワーリフター**をお買い上げ頂き誠にありがとうございます。
本機をご使用になる前に、必ずこの取扱説明書を注意深く読みよく理解してからご使用下さい。
取扱説明書をよくご理解いただかないと、本機の適正な能力を発揮できないばかりか、人身事故や車輛の落下につながりますので、充分なご理解のうえ正しくご使用下さい。
また、取扱説明書・注意ステッカー等は大切に ご使用して頂き、万一紛失、汚損された場合には、速やかに購入のうえ、正しく保管、貼付してください。

2. 使用目的

本リフトは、普通乗用車のタイヤ交換を行うことが出来る自動車整備用リフトです。



注 意

本リフトは、洗車仕様にはなっておりませんので洗車にはご使用にならないでください。

3. 危険・警告・注意事項



警告

この取扱説明書では「**危険**」「**警告**」「**注意**」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は、安全作業のために重要な事柄です。

人身事故や財物損害防止のため重要な事項が記載されていますので、必ずよく理解してからご使用してください。



危険

……取り扱いを誤った場合に、使用者が死亡、又は重傷を負う危険が切迫して生じることが想定される場合。



警告

……取り扱いを誤った場合に、使用者が死亡、又は重傷を負う恐れが想定される場合。



注意

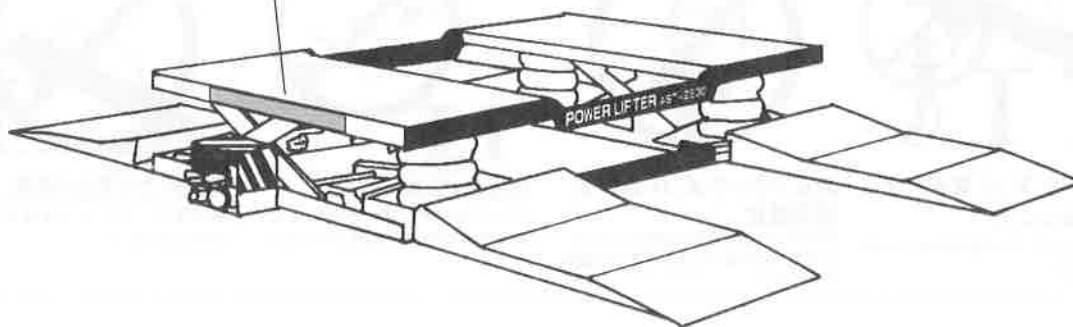
……取り扱いを誤った場合に、使用者が障害を負う危険が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合。

(1) 一般的な注意事項

- ①取扱説明書をよく読み、よく理解してから使用してください。
- ②このリフトの操作は、使用方法を熟知した人以外は使用しないでください。
- ③始業点検及び定期点検は、取扱説明書の本文に従って必ず実施してください。
- ④2500kg以上の車や荷物を積んだ重心の不安定な車を上げることは絶対にしないでください。
- ⑤「空気バネ」には潤滑油やガソリン等を付着させないでください。
- ⑥運転時に異音発生等、普段と異なる状態の時は、リフトの使用を禁止し、お買い上げの販売会社に連絡して、点検を受けてください。
- ⑦屋外設備及び洗車仕様になっていませんので、水がかからないようにしてください。
- ⑧このリフトを自動車整備以外の目的に使用しないでください。

(2)警告ラベルの貼付位置・内容

警告ラベル貼付位置

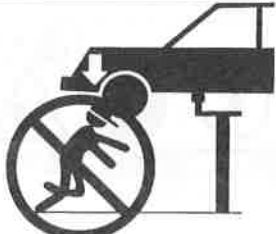
[illegible]

注意

警告ラベルは大切に使用してください。剥がれたり汚損した場合は、お買い上げの販売会社から購入の上、正しく貼付してください。

(3)危険・警告・注意事項

※下記シールがリフト本体に貼付されています。

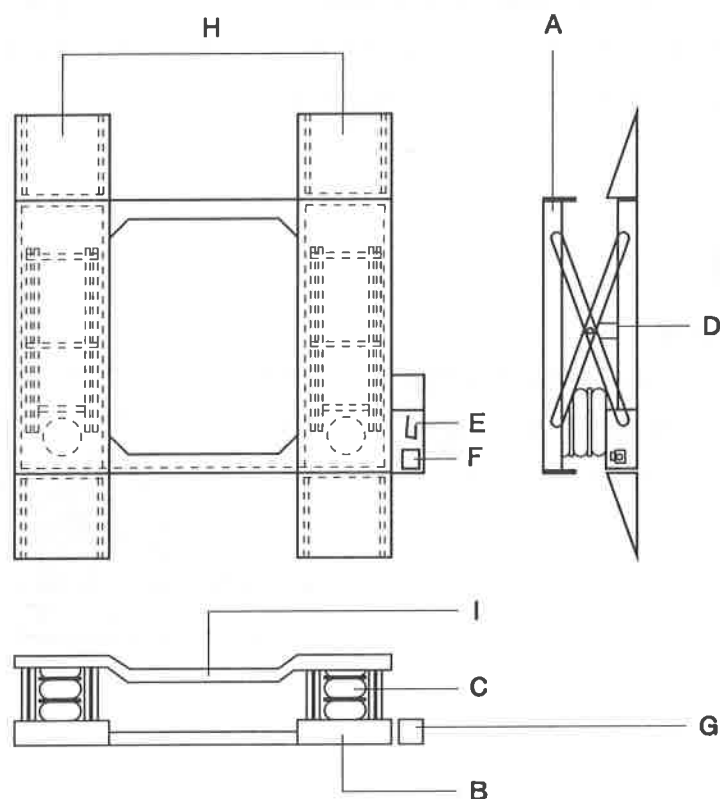
 危 険			
			
操作中の車の下に立入禁止 車が落下し、死亡又は重傷事故の危険性があります。	車が落下しそうな時は、支えないで逃げる 車が落下し、死亡又は重傷事故の危険性があります。	極端な偏加重での使用禁止 (車の傾きも要注意) 昇降中の振動や重い部品の脱着などに車が落下して、死亡又は重傷事故の危険性があります。	部品脱着など棒等を当てての下降禁止 車が落下し、死亡又は重傷事故の危険性があります。

 警 告			
			
リストアアップした車を大きく揺らさないこと 車が落下し死亡又は重傷事故の危険性があります。	純正アタッチメント以外の使用禁止 昇降中又は作業中の振動でカイモノが外れ、車の落下による事故の可能性があります。	安全装置の改造禁止 万一のとき安全装置が作動せず、死亡又は重傷事故の可能性があります。	車の片上げ禁止(前後、左右) 車が落下し、死亡又は重傷事故の可能性があります。

			 注 意
			
下降時には、昇降部の下に足を入れないこと。 足などを挟まれて重傷事故の危険性があります。	操作方法を熟知した人以外は使用禁止 誤操作により思わぬ事故の危険性があります。	取扱説明書をよく読み理解した上で使用すること 誤操作により思わぬ事故の危険性があります。	感電注意(制御盤を開けた時など) 感電による死亡又は重傷事故の可能性があります。

4. 各部の名称と機能

(1) 各部の名称と機能



記 号	名 称	機 能
A	テーブル	車輛を支える主要フレーム
B	ベース	安全装置などを内蔵し上昇時安定した姿勢で荷重を支える主要フレーム
C	空気バネ	エアーが供給されると膨らみテーブルが上昇し荷重を支える
D	ストッパー	万一の故障でテーブルが下降しないようにする
E	足踏みペダル	上昇、下降の切替ペダル
F	エアー圧力計	コンプレッサーから供給されている
G	コントロールボックス	本体とエアーホースで接続され上昇、下降の操作ボックス
H	シューター	車輛の進入・退出補助台
I	テーブル連結板	2つのテーブルのバランスを安定させる主要連結板

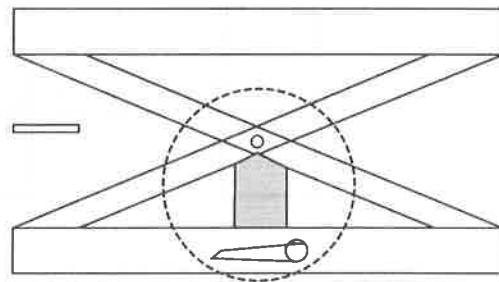
(2) 構造

本リフトは、上昇をエアで下降を自重で行うエア作動式リフトです。足踏みペダル(E)を上昇側に踏み込むとコンプレッサーから供給されたエアがコントロールボックスからホースを通り空気バネ(C)に供給されます。供給されたエアにより空気バネ(C)が上に膨らみテーブル(A)が上昇します。テーブル(A)は左右のパンタリフトにより平行に上昇します。又テーブルが上限まで達するとストッパーが効きます。

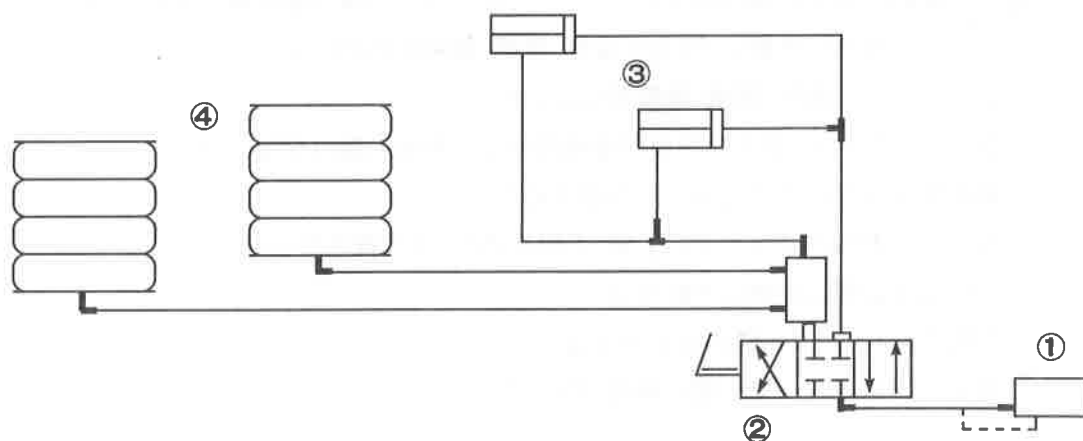
(3) 安全装置

① 下降止め装置

ベース内にはストッパー(D)が設けられており、空気バネ、エア配管等からのエアもれ時にテーブルの下降を防ぎます。



(4)エアー系統図



番 号	名 称	数
①	レギュレータ	1
②	足踏みペダル	1
③	ストッパー解除シリンダー	2
④	空気バネ	4

5. 取り扱い方法

(1) 始業点検

毎日作業前に必ず始業点検を行ってください。なお点検は車を乗せずに行ってください。

- ①リフト本体に外観上の以上(変形、破損、亀裂等)はないか。
- ②テーブルに変形、破損、亀裂等はないか。
- ③エアーホース、空気バネ及び接続部等エア系統に漏れがないか。
- ④足踏みペダルはスムーズに作動するか。
- ⑤リフト本体がスムーズに上昇、下降するか。また異音がしないか。
- ⑥各安全装置は確実に作動するか。
- ⑦各ボルト、ナット類のゆるみはないか。
- ⑧テーブルとベースの間に異物はないか。



警 告

異 常 発 生 時 使 用 禁 止

異常と思われる箇所が発見された場合は異常箇所の修復を完全に行うまでリフトの使用を禁止して、直ちにお買いあげの販売店に連絡してください。そのままお使いになるとリフトの破損及び重大な事故につながる危険性があります。

(2) 車輛のセッティング



警 告

水平、平滑で強固な床面で使用

柔らかい床面や平らでない床面でリフトを使用すると不安定になり大変危険です。

①コントロールボックスの足踏みペダルのDOWN側を踏みリフトを最下限まで降ろす。



注 意

車輛乗り込みの際はリフトを完全に降ろしてください。車輛やリフトの破損につながります。

②車輛重心がテーブルの中心にくるように車輛を乗り入れる。

FF車、RR車は特に車輛重心が前後に偏っているので(F F車-前部、RR車-後部)車輛のセッティング位置を充分に考慮してください。

③テーブルが車のスカート部を持ち上げるようになる前にマフラーなどがテーブル連結板にあたらないかを確認します。

※当たる場合には、クッションゴムを車のスカート部とテーブル面の間に入れて車を浮かす。
(この時いったんテーブルを下降させ、ゴムが入るだけ下降したなら下降を停止させゴムを入れる)



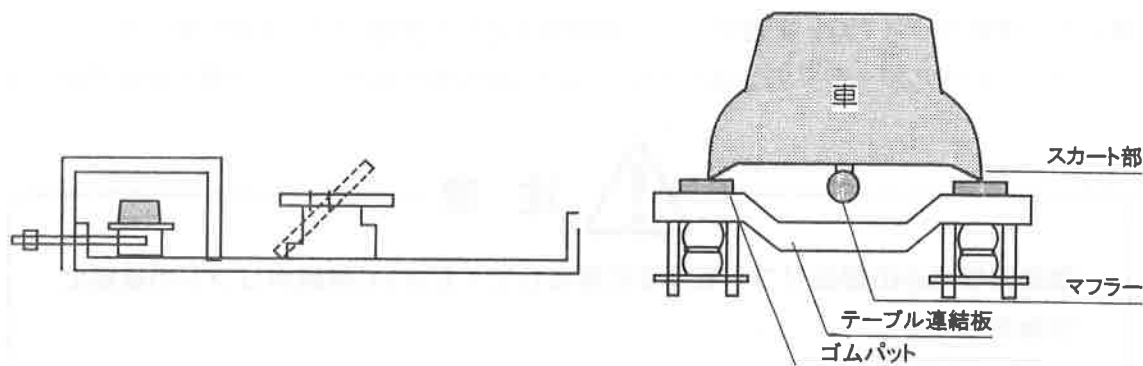
警 告

極端な偏荷重での使用禁止

(3)上昇操作

①コントロールボックスの足踏みペダルの上昇側をゆっくり踏み、ゴムパッドが軽く車輻に当たるまでリフトを上昇させる。

ペダルを踏み込み位置から中立位置に戻すとリフトは停止します。



②ゴムパッドがジャッキアップポイントにしっかり当たっているのを確認したら、さらにペダルの上昇側をゆっくり踏んでタイヤが浮き上がるまでリフトを上昇させる。

③車両を軽く慎重に手で揺すりバランスを確かめる。バランスが悪いときはすぐにペダルの下降側を踏んでリフトを降ろし、再度車両のセッティングをやり直して下さい。

④バランスが取れているのを確認したら、ストッパーが効いているかを確認してください。



警告

リフトの操作中脇見禁止



注意

●本リフトの能力は、2500kgf です。これを越える車は乗せないで下さい。

リフトの破損につながります。

●事故防止のため、人を乗せたままリフトを上昇させないで下さい。

(4) 下降操作

コントロールボックスの足踏みペダルの下降側をゆっくり踏み、リフトを下降させます。

※ペダルを踏んでも安全装置が解除せず下降しない場合は、一旦テーブルを上昇させてから再度下降ペダルを踏んでください。

また、片側のみしか下降しない場合も同様の操作を行ってください。



注 意

リフトを下降させるときはリフトや車両の下に人やものがないことを確認した上で、脇見をせずリフトより目を離さないで操作して下さい。重大事故につながる恐れがあります。

(5) 車両の退出

①コントロールボックスの足踏みペダルの下降側を踏み、リフトを最下限まで降ろす。



注 意

車両退出の際はリフトを完全に降ろして下さい。車両やテーブルの破損につながります。

②車を前進(または後退)させて、テーブルリフターの上から動かします。

(6) 終業点検

作業が終了したらゴムパッド、テーブル等の汚れを拭き取り、正常に可動するか確認して下さい。この時何かの異常が発見された場合は、直ちにお買いあげの販売会社にご相談下さい。

6. 定期点検

期 間	点 検 箇 所	点 検 項 目	点 検 要 領
1ヶ月毎	各ボルトナット	緩み	増し締めする。
	ストッパー	作動 摩耗・破損	確実に作動するか。 有害な摩耗・破損はないか。
	空気バネ	亀裂 エア漏れ	空気バネ表面にヒビ割れ、亀裂がないか。 エア漏れがないか。
	各リンク部	円滑な作動 摩耗・破損	スムーズに作動するか。 有害な摩耗・破損はないか。

7. 故障と処置

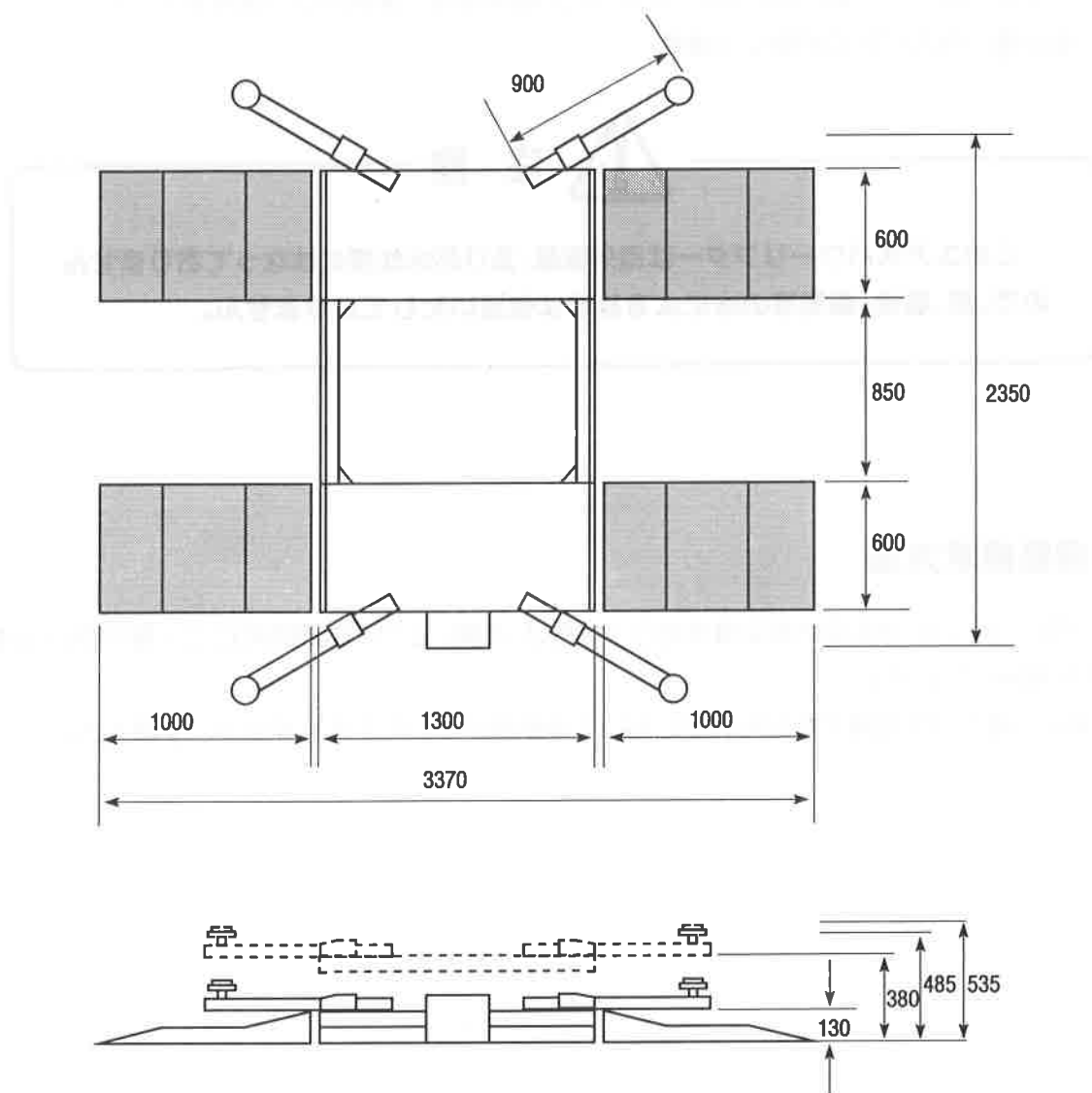
故障かなと思われる前に、もう一度確認して下さい。

異常が生じたときは、この取扱説明書をよくお読みいただき、下記の点検をした上で、それでも不都合のある場合は、お買いあげ販売会社へご相談下さい。

症 状	原 因	処 置
上昇しない	・元圧が5kgfに達していない。 ・各ホース・継手等からエア漏れしている。 ・切り替え弁が故障している。	・圧力を上げて下さい。 ・お買いあげの販売会社へ修理依頼して下さい。
下降しない	・ストッパーがロックし解除にならない。 ・リンク下部のローラに異物がかんでいる。 ・各ホース・継手等からエア漏れしている。 ・切り替え弁が故障している。	・一旦リフトを上昇させて下さい。 ・除去して下さい。 ・お買いあげの販売会社へ修理依頼して下さい。
異音がする	・リンクの可動部が油ぎれしている。	・給油して下さい。

8.仕様

能力	2500K g
必要空気圧	3.5 k g / cm ²
テーブル最高位	380mm
テーブル最低位	130mm
重量	約420k g
対象車種	普通乗用車
上昇時間	約15 s e c



9. 製品保証規定

(2)保証規定

取扱説明書、本体注意ラベル等の注意書に従って正常な使用状態で保証期間内(納入後1年以内)に故障した場合は、弊社の責任において無償にて欠陥部品の手直し、修理、取り替え、交換部品の送付をさせていただきます。

但し、二次的に発生する損失の保証及び、次の場合に該当する故障は保証いたしません。

- ①使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠ったために発生した故障及び損傷
- ②商品の作動機構に悪影響を及ぼす変更(改造)を加え、それが原因で発生した故障及び損傷
- ③消耗品が損傷し取り替えを要する場合
- ④火災、地震、風水害、落雷、その他天災地変等、外部に要因がある故障及び損傷
- ⑤指定された純正部品をご使用されなかつたことに起因する場合
- ⑥日本国以外でご使用の場合
- ⑦保証手続きが不備の場合(例；型式、及び、機体番号の連絡がない場合 e t c)
- ⑧設置に原因がある故障及び損傷



注 意

このエア式パワーリフターは屋外設置、及び防水仕様にはなっておりませんので、錆、腐食、漏電等の水による故障は保証いたしておりません。

(2)保証請求方法

上記規定に基づき、本製品の保証請求を行う場合は、お買い上げの販売会社にご一報下さい。必要な手続きを実施いたします。

尚、保証の要否は大変勝手ながら弊社において判断させていただきますのでご了承下さい。

(3)アフターサービスについて

調子の悪いとき	この取扱説明書の7項の故障と処置をご覧ください。
それでも調子の悪いときは	商品保証規定に従い修理をさせていただきますので、お買上販売会社へ修理を依頼してください。
保証期間中の修理について	保証期間は納入後12ヶ月以内です。商品保証規定の記載内容に基づいて修理させていただきます。
保証期間後の修理について	お買上販売会社にご相談下さい。修理によって機能が維持できる場合はお客様のご要望によって有料修理いたします。
アフターサービスについての詳細、その他ご不明な点はお買上販売会社にお問い合わせ下さい。	
お問い合わせいただく際は、次のことをお知らせ下さい。型式・機体番号・購入年月日・故障状況(できるだけ詳しく)。	

上記の事項を下表に記録しておくとお問い合わせの時便利です。

型 式			
機 体 番 号			
購 入 年 月 日	年	月	日
販 売 会 社	社 名	担 当 者	
	住 所	電 話	
設 置 業 者	社 名	担 当 者	
	住 所	電 話	
故 障 日 ・ 状 況	年	月	日
	年	月	日

(4)設置(据付)及び移設について

本製品の設置(据付)及び移設は、お買い上げの販売会社へ依頼して下さい。

移設の場合は販売会社による点検を実施して下さい。

取扱説明書

品 名 エア式パワーリフター

型 式 **AST-2500 型**

初 版 発 行 月 日	平 成 7 年 10 月 1 日
-------------	------------------------------

改 訂 発 行 月 日	平 成 年 月 日
-------------	--------------------------------

改 訂 発 行 月 日	平 成 年 月 日
-------------	--------------------------------

改 訂 発 行 月 日	平 成 年 月 日
-------------	--------------------------------

編 集 兼 発 行 者	機 工 技 術 部
-------------	-------------------

発 行	小 野 谷 機 工 株 式 会 社
--------------------------	-------------------

無断複写・掲載を禁ず。



小野谷機工株式会社

本社／福井県武生市家久町63-1 ☎(0778)22-2124(代)

営業所／札幌	☎(011)784-1080	新潟	☎(025)287-1310
仙台	☎(022)255-7408	名古屋	☎(052)354-1021
秋田	☎(0188)64-7875	大阪	☎(06)727-8505
東京	☎(03)3975-2001	福岡	☎(092)582-6743

「販売会社又は施工業者の方へのお願い」
この取扱説明書は、お客様に必ず渡して下さい。